



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年4月8日（水）

問合せ先：都市経営戦略部

参事：石塚 正歳

担当：井上、菊池

電話：829-1064

内線：2145

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」及び
「緊急経済対策」について（指定都市市長会会長談話）

指定都市市長会（会長：林文子 横浜市長）が、新型コロナウイルス感染症について別紙のとおり会長談話を発表しましたので、お知らせいたします。

記者発表資料
令和2年4月8日
指定都市市長会

報道機関各位

4月7日、指定都市市長会（会長：林文子 横浜市長）
は、新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」及
び「緊急経済対策」について会長談話を発表しました。

※ 詳細は、別添資料をご覧ください。

指定都市市長会事務局

（総務・調整）担当：松本／末松



TEL：03-3591-4772

FAX：03-3591-4774

E-mail：jimukyoku@siteitosi.jp

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」及び 「緊急経済対策」について（会長談話）

本日、政府から改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、指定都市 10 市を含む 7 都府県に対して出されました。併せて、過去最大規模の「緊急経済対策」が閣議決定されました。

国内の感染者は、ここ 1 週間で倍増し、4 月 6 日現在で 3,906 名となりました。緊急事態宣言の対象となっている指定都市 10 市で、感染者が 637 名、全国の約 16%となっています。人口が集中し、圏域の中核都市である指定都市は、これまで以上に、感染拡大の防止に力を注いでいかなければなりません。

この難局を乗り越えるためには、住民の皆様、一人ひとりのご協力が必要です。感染拡大防止のため、住民の皆様には、正しい情報に基づく冷静な行動をお願いいたします。

そして、感染拡大防止と併せて、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えに最優先で取り組むことが重要です。指定都市市長会は、国の「緊急経済対策」を踏まえ、全ての住民の皆様、事業者の皆様をお支えしてまいります。政府においても、より一層の支援のご検討をお願いいたします。

一刻も早くこの事態を収束させ、住民の皆様の安全・安心を確保できるよう、爆発的な感染拡大や医療崩壊の防止に、しっかりと取り組んでまいります。引き続き、全国 20 の指定都市は、国や都道府県、医療関係者の皆様と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症対策に力を尽くしてまいります。

令和 2 年 4 月 7 日
指定都市市長会会長
林 文子